生 企 第 2 2 1 2 号 令和 5 年 1 2 月 8 日

(一社)和歌山県猟友会会長和歌山県ライフル射撃協会会長和歌山県クレー射撃協会会長(一社)全日本指定射撃場協会和歌山県支部長和歌山県銃砲火薬商組合長

和歌山県警察本部 生活安全 部 生活安全企画課長 (公印省略)

猟銃等(初心者)講習会の開催について(通知)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、銃砲等行政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等(初心者) 講習会を 別添のとおり開催しますのでお知らせします。

本件開催については、県警ホームページにも掲載しています。

なお、当文書については、関係者以外への配布は御遊慮ください。

事情により開催日時・場所が変更となる場合があります。

担当

許可等事務指導室 銃砲·営業等許可係 電話 073-423-0110

猟銃等(初心者)講習会の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等(初心者) 講習会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時 令和6年2月27日 (火) 午前9時から午後5時までの間
- 2 開催場所 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛 2階201号室
- 3 定員 30名
- 4 受講申込要領
 - (1) 申込先 住所地を管轄する警察署の生活安全課义は生活安全刑事課 有田湯浅警察署有田分庁舎若しくは新宮警察署串本分庁舎管 内に居住の方は、分庁舎の生活安全係でも受け付けています。 (受付時間:平日午前9時から午後5時まで)
 - (2) 提出物 講習受講申込書(規則様式第19号)に写真を貼付し、必要事項を 記載の上、申し込んでください。
 - (3) 受講料 6,900円 (左記相当額の和歌山県証紙を事前に購入し、<u>受講当日</u>、 受講申込書に貼付して提出してください。)
 - (4) 受付締切日 令和6年2月13日(火) ※ 定員に達すれば、その時点で受付を締め切ります。
- 5 受講上の留意事項
 - (1) 申込みに際しては、事前に電話で住所地を管轄する警察署担当者に連絡してください。
 - (2) 電話予約の上で郵送による申込みも可能です。
- 6 問い合わせ先 和歌山県警察本部生活安全企画課 銃砲・営業等許可係 電話 073-423-0110 内線3056~3059